

令和6年4月17日  
盛岡農業改良普及センター  
記述者 佐々木 利枝

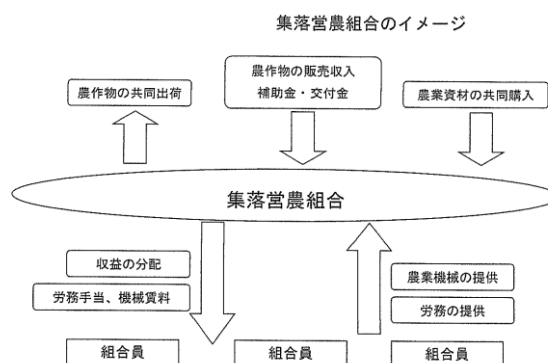
## 中山間地域に新たな集落営農組織が設立 ～盛岡市寺林・岩手町ニッ森地区を対象として～

4月7日、盛岡市北部の寺林と岩手町南部のニッ森の隣接する2地区をエリアとする集落営農組織「寺林・ニッ森地区営農組合」が新たに設立されました。

当該地区では、担い手不足等の課題解決に向け、集落営農組織を設立したうえで、区画の拡大、用排水の改良による作業性・生産性の向上に向け、圃場整備事業の実施を志向しており、盛岡農業改良普及センターにおいても、その実現に向け、平成29年から地元の生産者を対象に、意向調査、勉強会、検討会等を重ねてきたところです。

設立総会には、関係機関職員の臨席のもと、地元の農業者約20名が出席し、規約と令和6年度事業計画の承認、役員選出等が行われました。総会后、新組合長から、改めて集落営農組織の機能、組合員との関係性、今後の事業構想等について、資料をもとにわかりやすく説明がなされ、出席者は、集落営農の取組の必要性・有用性等に対して認識を新たにしました。

設立されたばかりの営農組合では、来年度からの本格的な営農開始に向けて、具体的な営農計画の策定や圃場整備事業の事業化に向けた取組を進める予定です。普及センターとしては、今後とも、組合の安定的な運営に向けて、関係機関と連携しながら必要な支援をしていきます。



集落営農組織の仕組み（右）について説明する組合長（左）